



社会福祉法人の在り方に関する検討会 ～社福大規模化の推進に向けた反対意見続出～

◆4月21日、厚労省の「社会福祉法人の在り方に関する検討会」(以下「在り方検討会」と言います。)の第10回会合が開催され、主に老人関係団体からのヒアリングが行われました。在り方検討会の議論の方向性等につきましては、先週開催しました4月定期研修会の資料でもご説明させていただいております(詳細は間もなくお送りいたします研修会資料をご参照ください。)、これまでの議論の中では社福の大規模化のほか、イコール・フットイングなどについても議論されてきました。これらの議論に関し、第7回会合以降には関係団体からのヒアリングが行われています。

これまで在り方検討会では、社福の大規模化について、法人内の資金融通や、職員のキャリア形成などのメリットも指摘されていたことから、ホールディングカンパニー等のような新型法人の創設も提案されていました。これらの論点について前回の9回会合(4月11日開催)では、地域の実情に応じた事業規模が基本として、「小規模でも運営できる方策も必要」「合併や譲渡は、理念を共有した上で必要に応じて行うべき」「地域貢献をしっかりとやれば、必ずしも大規模化する必要はない」という意見も相次いでいます。今後の議論が注目されます。(参考:厚労省HP/福祉新聞)

保育新制度、公定価格案公表 ～子ども・子育て会議開催～

◆4月23日、政府の子ども・子育て会議における第19回の「子ども・子育て基準検討部会」(部会長:無藤隆/白梅学園大学子ども学部教授)が開催され、2015年4月からの子ども・子育て支援新制度における公定価格の骨格案(以下「骨格案」と言います。)が示されました。

公定価格は給付費に利用者が負担する金額を加えた、保育サービスにかかる総費用を言い、現在の保育制度における「保育単価」に該当するものです。そのためこの公定価格の水準は新制度下における施設の経営に直結するものであり、その内容に注目が集まっています。新制度では保育の質、量を確保するため当初1兆円超の財源が必要とされていましたが、骨格案では消費増税分で確保できる7千億円を財源としています。

先週開催した4月定期研修会における桑戸真二(当会執行専務)のお話は、この公定価格が示される前段階での内容でしたが、仮単価が公表されたことに伴い、内容等について本部でも今後精査していくとともに、正式単価の決定に向けた議論の進捗にも注目していくこととしています。

(参考:内閣府HP)

<仮単価積算の考え方>

【前提】平成26年度保育単価「その他地域」の額を基礎とし、質の改善を実施する事項を反映させる

- ①基本分単価
施設長未設置単価を適用
- ②加算部分(1)
施設長加算を施設長設置単価と未設置単価の差額とし、これに民間施設給与等改善費の1%を処遇改善加算として上乘せ
- ③加算部分(2)
主任保育士専任加算 / 事務職員雇上費加算
冷暖房費加算 / 除雪費加算
降灰除去費加算 / 入所児童処遇特別加算
施設機能強化推進費加算

在り方検討会におけるこれまでのテーマ

- ①社福が地域から期待される「更なる取組」
 - ②社福のガバナンス(組織の在り方、透明性の確保等)
 - ③社福の大規模化・協働化等
 - ④社福の適正な運営の確保
 - ⑤イコールフットイング
 - ⑥福祉人材の確保
- ほか

平均給与7,180円増 ～介護職処遇改善進む～

◆厚労省は、介護従事者の給与や処遇改善加算などの影響を調査した2013年度の介護従事者処遇改善状況等調査の結果を公表しました。

調査は介護老人福祉施設や訪問介護事業所などを対象に2012・2013年ともに在籍している介護従事者の平均給与を調査したもので、9,262か所の施設・事業所(以下「事業所」という。)のうち7,494か所(有効回答率82.2%)から回答を得ています。

調査によると、2013年4月から同年9月末までに「給与を引き上げた」と回答した事業所は全体の6割、引き上げ方法としては「定期昇給を実施または予定」が約77%と高く、次いで「各種手当の引き上げまたは新設」約18%などとなっています。

また、2013年に介護職員処遇改善加算の届出をした事業所で働く常勤介護職員の平均給与月額、前年同月比7,180円増の276,940円、基本給では月額2,400円の増加となっているほか、時給で働く非常勤の人の時給も10円増となっています。

厚労省は今回の結果について、事業所における処遇改善の取組みが着実に浸透している、とし、今後も処遇改善の状況を把握していく必要がある、としています。

回答内容	
給与等を引き上げた	61.8%
1年以内に引き上げる予定	7.4%
1年以内に引き上げる予定なし	25.2%
引き下げた	1.2%
その他	3.0%

(参考:厚労省HP/福祉新聞)